

平成28年1月の弁護士登録以来、約1年半の間、廣田善康弁護士のもとでご指導を受けて執務を行ってまいりましたが、この度、廣田善康法律事務所を退所し、平成29年8月1日より、地元神奈川で弁護士業務を行うこととなりました。

この1年半、旭川において都市部と変わらない法的サービスの提供を心掛け、一方で、皆様にとって身近な弁護士となるべく執務を行って参りました。至らぬ点多々あったとは存じますが、微力ながらも皆様、そして地域のお役に立てた点があれば幸いです。

旭川では、本当に多くの経験をさせていただきました。今後も旭川で培った経験を糧にさらに研鑽を重ね、依頼者の皆様から信頼される弁護士になるべく励んで参ります。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしく申し上げます。

弁護士 大川雄矢